

解約時のご注意点

- 解約日まではお家賃が発生いたしますので、解約日の月のお家賃は従来通り、全額お支払ください。解約日以降のお家賃は、敷金精算時に日割り計算にてご返金いたします。（契約解約日以前に物件の引渡が完了しても、契約解約日までには賃料が発生致します。）
- 敷金は、賃料または修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座にお振込をさせていただきます。
- 退去立会日は、解約日の前でも結構ですが、鍵類はすべてご返却いただきますので、お引越しがすべて完了してからの日時に設定してください。退去立会日が確定しましたら、電話、メール等でお早めにご連絡いただきますようお願い致します。
- 敷金は、原則として解約日（退去日）の翌月末までにご精算いたします。（お部屋の状態によっては、翌々月になる場合もございます。）

退去立会時の注意点

- 退去立会当日のお時間変更・キャンセルは、**キャンセル費用**が発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- 退去立会時には入居時お渡しの鍵をご用意いただき、お引越しもお済みの状態で室内確認をさせていただきます。室内・建物内に残置物（自転車も含む）がないようにしてください。粗大ごみは事前に申請をしてください。

お手続きのお願い

電気・ガス・水道料金	物件引渡日までに電気、ガス、水道及び電話などの解約または移転のお手続きをお願い致します。
郵便物	郵便物につきましては、物件引渡日までに移転先に転送されるようお手続きをお願い致します。
火災保険	火災保険の解約手続きは、各保険会社までご連絡ください。契約期間が残っている場合は、火災保険料が月割で返金されます。 フレックス少額短期保険をご利用の方⇒ 0120-77-2094
粗大ごみなど	粗大ごみは役所に連絡の上、「粗大ごみ処理券（有料シール）」を貼付してゴミ置場に出してください。粗大ごみに限らずお引越しの際に捨てたゴミの処分に費用が発生した場合は、敷金と相殺させていただく場合がございます。ルールに則ってゴミを廃棄していただきますようお願い致します。